

引上げ分の地方消費税交付金の活用について

引上げ分の地方消費税については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費へ充てるものとされています。令和6年度平川市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 455,087 千円

【歳出】 (単位：千円)

事業名	対象経費 (決算額)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国県支出金	地方債 その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉分野	5,376,809	3,354,385	19,650	233,487	1,769,287
障害者福祉事業	1,188,817	881,441	2,144	35,584	269,648
高齢者福祉事業	46,528	22,888	1,663	2,562	19,415
児童福祉事業	2,184,412	1,506,863	15	78,988	598,546
母子父子福祉事業	587,583	435,124		17,774	134,685
生活保護事業	610,986	494,326	4,228	13,108	99,324
その他	758,483	13,743	11,600	85,471	647,669
社会保険分野	1,781,768	284,699		174,531	1,322,538
国民健康保険事業	325,844	154,834		19,937	151,073
後期高齢者医療事業	555,508	91,720		54,069	409,719
介護保険事業	652,455	38,145		71,617	542,693
その他	247,961			28,908	219,053
保健衛生分野	453,954	50,211		47,069	356,674
疾病予防対策事業	104,242	831		12,056	91,355
医療提供体制確保事業	34,822			4,060	30,762
健康増進対策事業	73,964			8,623	65,341
医療費助成事業	107,662	49,380		6,795	51,487
その他	133,264			15,535	117,729
	7,612,531	3,689,295	19,650	455,087	3,448,499

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当